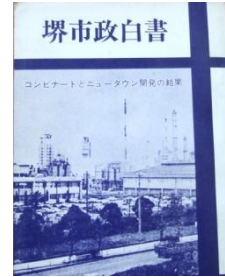


## 堺で夢洲 IR カジノについて講演

11 日午後、サンスクエア堺で「夢洲 IR 差し止め訴訟 原告からの訴え」と題して、久しぶりに講演した。昨年 12 月 16 日の第 2 回口頭弁論後、弁護士会館で開かれた報告会の場で講演を依頼された。

パワーポイントにより 60 分間、住民訴訟の原告の思いを話した。「自己紹介にかえて」として、若い時からの堺との関わり、堺泉北コンビナートの共同研究、なかでも写真の『堺市政白書』を紹介。大学院生の時に執筆に参加し、刊行記念の報告会で質問に答えられなかったことを思い出す。そんな私が 40 数年後に、堺で講演できるとは、人生は不思議なものだ。



「話」のポイントは次のようである。なぜ住民訴訟の原告になったのか。再三の情報公開請求と住民監査請求。請求「合議不調」と住民訴訟提訴。原告を代表して法廷で「意見陳述」。「基本合意」非開示と情報公開請求など。住民訴訟「中間報告」と現段階。写真の住民監査請求前にテレビインタビューで語った、夢洲 IR カジノ整備は



「大阪市に底なしの負担がかかる 市民として黙っておれないと監査請求した」ことがポイントであり、住民訴訟の原告として堺に訴えに来たと。

資料として、昨年 10 月 18 日に大阪地裁で行った私の「意見陳述書」、12 月末に作成した夢洲 IR 差し止め訴訟「中間報告」を配布した。また、数多くの写真をパワーポイントで映し、詳しく説明していった。なるべく分かりやすく、いつものように熱っぽく、ダジャレも交えて話した。こうした講演は久しぶりだったが、40 名の参加者から好評のようであった。

休憩後に多くの質問が出された。情報公開請求と住民訴訟の意義、788 億円にのぼる公費投入と港営事業会計、万博の黒い闇など。それと統一地方選挙、なかでも話題の大阪府知事選と大阪市長選に多くの意見が出された。堺で IR カジノ住民投票を求める活動に参加した人から、厳しい意見も出された。

参加者からのあついメッセージにこたえて、私もダブル選についての思いを語った。それと堺市長選についても、ダブル選と並んで重要な意義があるのでないかと発言した。自己紹介でも述べたが、4 年前の堺市長選のあと、「市民 1000 人委員会」の賛同人となり、「市政レポート」を読んできた。自治都市・堺の市民パワーに期待したいものだ。写真の支援チラシを封筒に張り、会場に回してもらおうと、想定外のカンパが寄せられた。感謝感激。



(2023 年 2 月 13 日)